



多久市の子育てを応援する「児童センター」

あじさいへ行こう！

Go!



おかげさまで5周年！

多久市児童センター「あじさい」は、平成29年4月1日に開館してから、市内外を問わずたくさんの利用者や地域のみなさんに支えられて今年で6年目を迎えました！

児童センター内には児童館、子育て支援センター、利用者支援、ファミリー・サポート・センターなどがあり、0歳から高校生までが遊べる場所となっています。今年度も楽しいイベントを企画していますので、お友達を誘って、ぜひ参加してください♪

子育てに関する家族の悩みや困りごとなども気軽に相談してください。

※新型コロナウイルス感染状況によって、利用を制限する場合があります。くわしくは、下記へ問い合わせまたはあじさいホームページで確認のうえ来館してください



▲大型イベントの様子



▲にこにこサロンの様子



▲2階は小学生から高校生までが遊べるようになっています

あじさいのイベント情報♪

4月	
おはなしのドア (第1金曜)	
1日	読み聞かせ・手遊び
ぽかぽかタイム (第2・第4金曜)	
8日	ふれあい遊び
22日	ふれあい遊び
にこにこサロン (毎週火曜)	
5日	読み聞かせ
12日	ヨガ教室
19日	お誕生会
26日	季節の工作 (こいのぼり)
すこやかタイム (毎週土曜)	
2日	シャボン玉遊び
9日	オリジナルマスクケース作り
16日	あじさいシアター
23日	こいのぼり作り
でんでんむし	
7日(木)	でんでんカフェ
14日(木)	食育相談会
19日(火)	お誕生会
21日(木)	子育て講演会

あじさい
ホームページ
はコチラ



連載

問い合わせ

児童館 ☎75-6621 / 子育て支援センター「でんでんむし」 ☎37-1117

利用者支援事業「パラソル」 ☎75-5120 / ファミリー・サポート・センター「にじいろ」 ☎75-5111



出典：独立行政法人国民生活センター

事例

「契約中の大手電力会社の代理店を名乗る人が突然訪問し『電気代が安くなる。電気の検針票を見せてほしい』と言われ、理解しないまま申込書に署名し供給地点特定番号を書いてしまった。書面はなく、内容がよく分からないので解約したい」と地域の高齢者から民生委員の私に相談があった。どう対応したらよいか。

(当事者：70代 男性)

ひとことアドバイス

- 料金プランや算定方法などをしっかり説明してもらい、自分に合っているかよく検討することが大切です。周りの人に相談するのもよいでしょう。
- 実際の契約先はどこになるのか、事業者名や連絡先をよく確認しましょう。
- 電力会社などは、検針票に記載されている個別情報により契約を行っています。記載情報を元に勝手に契約を切り替えられるケースもあるため、安易に教えないようにしましょう。
- クーリング・オフができる場合もあります。困ったときは、下記の窓口もしくは経済産業省電力・ガス取引監視等委員会の相談窓口 (☎03-3501-5725) にご相談ください。

18歳から大人！18歳からできること、できないこと

Q18歳から、親の同意なく、クレジットカードやローンの契約ができる？できない？

A成人年齢引き下げによりできるようになりました。消費者被害に気を付けましょう。

困ったこと (契約・製品のトラブル) が、無料で相談できます。

市民生活課 生活環境係 ☎75-6117 消費者ホットライン ☎188

Check!

電気契約切り替えトラブル 検針票は見せないで！

みんなで目指そう！自ら考え行動する消費者！



自ら考え行動する
賢い消費者



みんなで目指そう